

平成 2 4 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 4 年 3 月 9 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

全体質疑 (平成 2 4 年度予算)

- 第 1 議案第 3 3 号 平成 2 4 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 5 号 平成 2 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 6 号 平成 2 4 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 7 号 平成 2 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 8 号 平成 2 4 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
建設課長	照井智則君	会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君
農業委員会 会長	渡邊調君	農業委員会 事務局長	渋谷新一君
教育委員長	佐藤孝君	教育長	後松順之助君
教育次長兼 教育総務課長	須田喬君	教育施設課長	梅山正之君
生涯学習課長	小林宏和君	代表監査委員	久米力君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第33号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第33号 平成24年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

一般会計の全体質疑を行います。

一般会計の質疑は、歳入歳出予算とも款ごとに行います。

24年度の予算は各常任委員会への付託を予定しておりますので、所属の委員会以外の質問としてください。

初めに、歳入予算1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。

16番飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 23年度の農業所得はすごくいろんな形で国からの補助金、あるいは米価の上昇によりまして、ある程度の所得が得られたと思いますけれども、暗い中で嬉しいことではないかなと思っております。そういう中で、予定としては農業の方の何%ぐらいの伸び率か、もしよかったら教えてもらいたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

農業所得についてということでございますので、24年度当初予算では、農業所得、議員ご指摘のとおり、米価が持ち直したこと、それから1等米比率も持ち直したこと、さらには補助金の関係と、上昇の割合が高かったという予想をしてございます。

これらを勘案いたしまして、農業所得の見込みでございまして、水稻の販売額では8億円ほど増加したものと見込んでございます。所得から必要経費を引いて税の対象となる金額でございまして、約2億5,000万円ほど増加したものというふうに予想をいたしまして、24年度予算を組んで

ございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金から8款の地方特例交付金までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

次に、11款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで11款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、12款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑ありませんか。

14番戸澤 勉君。

○14番（戸澤 勉君） 21ページ、商工使用料ですけれども、大台野のグラウンドゴルフ、マレットゴルフ場使用料が260万円とあります。このことについて、前年度の比較といいますか、その傾向をお伺いしたいと思います。というのは、私が見てみますと、グラウンドゴルフ場は大分手入れもよくて非常に安いというようなこともあって、お客がふえているように思いますが、マレットゴルフ場はこのごろ大分使われていないのではないかなというふうに思いますけれども。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） お答えいたします。

予算額ベースでは、平成23年度の当初予算では292万円見込んでおりました。それに比較いたし

ますと、32万円の減という形で計上いたしております。ざっくりとした言い方をすれば、大人1回200円ですので、利用者が1,600人減といった見込みです。といたしますのは、23年度実績見込みを採用したということ、利用者数についてはほぼ横ばいであろうかと考えております。

ただ、増収策といたしましては、定期、随時のコースの維持管理、具体的にはコースの草刈りということになるかと思えますけれども、そういったことでサービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

そしてもう1点は、増収策として、グラウンドゴルフだけではなくて、あるいはマレットゴルフだけではなくて、プラスアルファ、いわゆる組み合わせによる商品化、こういったものの検討を加えてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで12款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで13款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、14款県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入、16款寄付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで15款財産収入、16款寄付金の質疑を終わります。

次に、17款繰入金、18款繰越金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、17款繰入金、18款繰越金の質疑を終わります。

次に、19款諸収入、20款町債の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、19款諸収入、20款町債の質疑を終わります。

歳入予算の質疑漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これで一般会計歳入予算の質疑を終わります。

続きまして、歳出予算の質疑に入ります。

1 款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで1 款議会費の質疑を終わります。

次に、2 款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○1 3 番(深澤 均君) 予算書の41ページ、定住促進奨励事業費についてお伺いたします。

説明では、一定の要件を満たす住宅取得というふうなことでありましたけれども、その一定の要件というのを伺いたします。

○議長(高橋 猛君) 副町長。

○副町長(佐々木敬治君) お答えいたします。

新たな定住促進の補助制度ということです。子育て世代の定住を意識したという制度であります。助成要件といたしましては、対象者が住宅の所有者であること、それから、助成を受けようとする方の条件をおおむね三つに区分しております。

一つ目は、夫婦のいずれかが40歳未満、二つ目は、40歳以上であっても、小学校就学前の子供、お子さんを扶養している父母、三つ目は、小学校就学後から19歳未満までのお子様を扶養している父母。三つのケースとも町内業者から家屋を取得するということが共通の条件です。

この三つのケースに加えて、町外からの転入と、それから、町内在住者に分けた形でケースを想定しております。前段で申し上げました一つ目と二つ目のケースで、町外からの転入者の場合は、一定の要件を満たせば、住宅及び宅地の評価額の上限を100万円としますけれども5%、同じく転入で三つ目のケースの場合は、評価額の5%、上限が50万円であります。町内在住者の場合で、一つ目と二つ目のケースに該当する場合は、固定資産税相当額の3倍、それから、三つ目のケースでは同じく2倍の補助金を交付するという内容であります。

今申し上げました一定の要件というのは、町外からの転入の場合、町外に10年以上居住している。それから二つ目としては、美郷町に5年以上定住すること。それから、もちろん美郷町に住民登録するということであります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。深澤 均君。

○13番（深澤 均君） これは新築、中古住宅のその何ていうか、隔てはありませんか。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） 取得するということは、新築で取得、あるいは建て売りで取得というケースもありますでしょうし、それから、議員ご指摘のとおり、中古住宅を取得するというケースも考えられます。もちろん宅地も含めての話ですので、そういう形でご理解願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに。15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 39ページの2目行政推進費の生活バス路線維持費補助金のことについて伺います。きのうも伺いましたけれども、私も千屋線の近くに住んでおって、ほとんど乗車がない状態でバスが運行されているということを見ておりますけれども、まさか、ということは、今バス路線も少なくなっておるわけですけれども、廃止とかという話が出ているのか。ということは、千屋線だけではなく、六郷角館線とか、ほかの路線の状況について伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

千屋線については、羽後交通では廃止も視野に入れた検討をしたいということでの話は伺ってございます。ただし、今年度こういうふうになったということで、即廃止ということではなく、今後24年の乗車の状況を勘案しながら、今後検討したいという、そういう話でありますので、町では千屋線の乗降を促すような広報等々を進めているところでございます。

それからもう1点、角六線につきましては、現在のところ、美郷町から大仙市、それから仙北市という三つの市町にまたがる路線ということで、非常に重要な路線であるという位置づけでございまして、羽後交通では、これはぜひ存続したいということで、廃止までは検討していないというのを伺っているところでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 2目の障害者福祉費についてお尋ねいたします。

障害者虐待防止センターを設置するという事で、訪問相談員というようなこと、説明書にありましたがけれども、どういう、具体的にどこに設置してどうなのかということと、あと、訪問相談員の方々は専門的な勉強などをして、本来は資格のあるような方々が一番適していると思うのですけれども、そういう点はどういうふうなのかということをお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） まず、1点目のご質問にお答え申し上げます。

虐待防止センターをどのような形で設置するかというご質問かと思っておりますけれども、センター自体は本町、市町村に設置することになりまして、福祉保健課内、今障害担当をしている福祉班にそのセンターの業務を併せて行うということでありまして、ただ、実際虐待防止センターでは、虐待のおそれ等があった場合に、その当事者に対する相談や、そのご家庭に対して訪問をして事実などを確認する。もしくはそれ以降の対応について検討するということが必要でございまして、当然行政職員だけではできる範囲が限られております。

そのようなことも含めまして、ご説明申し上げたときに、相談業務並びに家庭訪問の業務については、委託という言葉を使っていたかと思っておりますけれども、専門的な見地から、今は本町内にある後三年鴻声の里の方に、実際の相談業務や家庭訪問などの必要が生じた場合については業務ができるよう委託する予定であります。

したがって、後三年鴻声の里には、相談員等おりますので、あらかじめ町の職員を新規に相談員としての養成をせずとも、現行の施設の中で対応が可能というふうな考え方をさせていただきます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） そうすれば、説明書にあるその相談員とか訪問とかというのは、そういう地域の人というわけでは、地域の何といいますか、例えば民生委員の人とか、そういう人ではないということですね。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 今申し上げたとおりでありまして、ただ、今のその虐待防止センターとしての個別の相談業務、家庭訪問については今申し上げたとおりであります。ただ、その方のみでできるわけではございませんので、広義の意味での協力支援としては、地域にいらっしゃる方もそうですし、民生委員の方にもご協力をいただくということは当然念頭に置いてございます。



○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） もう一つ、今までこういう虐待などの例があったのかということと、あと、こういう何ていいますか、その判断ですね、どういう場合に通報だとか、そういう何かこう基準みたいなものが法整備されたものなののでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 議員ご承知のとおり、このいわゆる障害者虐待防止法というのは、本年中に施行されたばかりでございまして、実際の法律の施行も10月から施行されることになってございます。当然その間、4月から期間があるわけでございますので、具体的な高齢者の虐待防止と同じように、マニュアル等の整備をするというような準備は必要かと思っておりますが、それは24年4月以降対応したいというふうに考えてございます。

大まかな虐待の対応の基準などは、既に高齢者の虐待防止法など、それに基づくマニュアル等を作成している実績は本町にございますので、それに準じた形で、なおかつ障害をお持ちの方の特性に応じた部分もつけ加えて対応するということになるかと思えます。

それと、今まで虐待の事案があったかどうかということについてでございますが、法律の施行が10月1日ということもありまして、今まで世の中全体の仕組みとして、その虐待を通報するという仕組みが明確に整備されておりましたので、件数として正確には把握してございませんし、また、今までの中でそういう疑いがあるという情報をもって動いた事例等はございません。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 保健総務費の中での子供の食育のことですけれども、これまで取り組んでこられて効果とといいますか、どのような効果が出ているのかというところ、何か出ていましたらお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） ちょっと今手元に細かい具体的な数値は持ち合わせておりませんが、今現在、来年度に向けて食育の中で、子供に限らず、食育推進計画というのを見直すタイミ

ングになっております。その中で、当然今までの食育に対する実績を今評価というか、数字を含めて調査している最中でございますけれども、それを踏まえて、より次年度以降、実践的かつ具体的な対応を盛り込む予定であります。

全体としましては、多分一番わかりやすい例で申し上げますと、多分肥満傾向児などの傾向状況でお話するのがわかりやすいかと思っておりますけれども、本町の場合は、特に小学校6年生、5年生から6年生、そして中学生に入るときに、肥満傾向児と呼ばれる発生率が高い傾向が見られます。しかしながら、その率につきましても、過去3年間ほど追いかけたところ、多少のばらつきはございますが、全体として減少傾向が見られておると。そういう意味では、本町が行う栄養士が中心になって行う、例えば料理教室など、そういったものがある一定程度の効果は与えているのではないかとこのように考えているところでございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今のお話で、子供だけではなく全体的な食育推進ということでしたけれども、これから計画を立てるということでしたが、具体的なちょっと中身の計画、もし中身をお知らせいただければお願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 実は、今回の食育推進計画の見直しについては、特に本町には栄養士が2名職員としてございます。そのほか、栄養士だけで考えても机上の空論になりますので、町内の小中学校の食育関係の職員、そして、給食の部分で給食センターにいらっしゃる栄養士さん、そのほか、健康づくり推進連絡会に入っているメンバーの方々、幅広いメンバーの方を入れて、具体的にどのような目標を立てること、どのような施策を打つことがいいのかというのを、実は2月から検討させているところであります。今の時点でこういう柱というのを実は持ち合わせておりません。それらが、柱立てができたところで、またお示しできるタイミングで方向性をお示ししたいと思っておりますので、ご了承願います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長（高橋 猛君） 9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 雇用対策費として38名を雇用して11事業を実施という説明がありました

けれども、それぞれの具体的な中身をできれば雇用期間など詳しくもう1度ご説明いただきたい  
と思います。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） お答えいたします。

予算説明ではざっくりと11事業で38名といった、そういったご説明をいたしました。各課に業  
務が分かれておりますけれども、私のところで一括してお答えしたいと思います。

まず、一つ目が住民生活課の交通安全施設位置図作成事業。これにつきましては、期間として  
は約2カ月。失礼いたしました、約3カ月を見込んでございます。雇用人員は1名。

それから、二つ目の温水プール運営事業、これにつきましては通年です。雇用者は4名。た  
だ、いわゆる有給休暇ですとか、そういった部分の対応を含めれば、もうちょっとふえます。た  
だ、そこまでご説明すればわかりにくいと思いますので、ざっくりとした人数でお答えいたしま  
す。

それから、三つ目が社会教育施設の物品整理事業。これにつきましては約半年で、雇用人員3  
名を予定しております。

次に、学校図書整理事業。これにつきましては通年。雇用人員は4名。

次に、不登校児童生徒支援事業。雇用期間につきましては約10カ月。雇用人員が1名。

それから、歩行者の安全・安心事業。これにつきましては雇用期間が半年。雇用人員数が3  
名。

それから次に、観光施設の点検調査事業。これにつきましては雇用期間が4カ月。2名を予定  
しております。

次に、公有林の関係ですが、これにつきましては雇用期間が半年。8名を予定しております。

次に、町有地の遊休地の境界確認調査事業ですが、これにつきましては雇用期間が半年、人員  
数が1名。

それから次に、学校物品の整理分別適正配置事業、これにつきましては雇用期間が半年。5  
名。

それから、まちづくりアンケート調査事業につきましては、雇用期間が3カ月。1名。

おおむねこういったところでございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 事業の中身ですけれども、例えば歩行者の安全・安心事業とかというの

はどういうことをやるのですか。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） 建設課の所管事業ですので、建設課長からお答えいたします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

建設関係の事業の中身ですけれども、一つは、一つといたしますか、安全・安心施設の点検、これらに重点を置いてございます。歩道に設置しておりますガードレールですとか、それから、縁石の状態、それからデリネーター、それとあわせまして、縁石に繁茂しております雑草の除去ですとか、そういうことが主な業務でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 19節の農地集積協力金についてお尋ねをいたします。（「何ページですか」の声あり）68ページです。1,510万円を予算化されてございますけれども、この額はこういった形での積み上げなのか、ひとつお伺いをいたします。

それから、この農地集積協力金は、今、人・農地プランの作成とセットというふうな認識でございますけれども、できればその部分のプラン作成の概要などもわかっていればお答え願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 最初に、農地集積協力金の関係でございます。

説明のときにも、5ヘクタール以下何戸、10ヘクタール以下何戸というような積算でお話しいたしましたが、再度お答えいたします。

0.5ヘクタール以下、これは30万円。（「そこは結構です」の声あり）0.5ヘクタール以下9戸。それから、2ヘクタール以下15戸。2ヘクタールを超える農家、7戸と推定してございます。

それから、プランの策定であります。実際、詳細については国の方からまだ具体的な説明は来ておりませんが、今ある情報によりますと、各集落、155集落ありますが、2カ年で人・農地プランを全集落でつくるというようなことであります。担い手、それから農地の集積場所、場所とい

いますか、集積等々について、地域全体で話し合いをしてプランをつくるということでありませう。

今定例議会が終わってから、16日ですが、16日にまず美郷町の24年度の農業施策の全体の説明会を各地区、9地区で説明会を開きます。そのときに国からの職員にお願いして説明会を開きたい。それから、3月の暮れに29日を予定してございますが、具体的に集落への、それから認定農業者の方々を対象に、人・農地プランの作成の研修会を開催したいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 次の質問でもよろしいですか。

○議長（高橋 猛君） はい。

○13番（深澤 均君） 農村整備費ですけれども、ページ数では71ページの19節であります。農地・水保全管理支払交付金事業についてですが、これは農地・水環境保全向上活動にかわるものであると思っておりますけれども、その大きな違いと、24年度の取り組み状況などわかりましたらお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

24年度以降の大きな違いであります。一つは、手続と申しますか、非常に細部にわたった基準やら計画を作成しておりましたが、その手続をある程度簡素化するというようなことであります。

それから、10アール当たりと申しますか、単価の見直しもされてございます。今のところの基準であります。3,520円ということで、約7割程度ということになります。24年度はそういう形で計上してございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 24年に取り組もうとしている地域の状況など分かればお答え願いたいのですけれども、それと加えて3,520円の町負担の部分はどれくらいになるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 最初に取り組む状況であります。今年度で1次対策が終わりまして、次年度以降継続するかということで説明会等々を開催してございます。当初、組合を解散するというところもありましたが、旧千畑地区については一本化の方向で事務をやりたいというこ

とで、その方向で向かっております。今のところ24年度の2期対策についてやめますというような意思表示は出てきてございません。

それから、町の負担であります、4分の1負担ということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 68ページ。6款1項5目19節青年就農給付金、このことにつきまして質問したいと思います。

町の基幹産業である農業において、若い担い手が育つということについては非常に期待しておりますところではありますが、このことについては県の支出金のところにもありましたように、45歳以下150万円の13名ということを用意しておるようですが、このことについての取り組み、あるいは推進の計画といったことを質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） まず一つ、この給付金のもらえる条件として、人・農地プランを地域でつくるということでございます。それで農業の担い手後継者として位置づけすることが前提であります。

それから、平成20年にさかのぼって、それ以降の就農者に対しても該当すると。5カ年にわたって給付するということでもありますので、平成20年から就農した方に権利が出るということでもあります。等々を勘案して、営農大学校ですとか、試験場等々で研修され、その後新規就農されている方々を見ますと、13名の方々が今現在該当するということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 大変聞きにくいと思いますが、よろしくをお願いします。

ページ数は75ページですが、この中で今この観光ということは、県でも観光文化スポーツ部ということで大変力を入れてやっておりますので、このさまざまな取り組みの中で、話によると、平泉の文化遺産登録、世界遺産登録にちなみまして、後三年の合戦ということで、ものすごくこの歴史の観光に対する考え方が違ってきたような感じがします。

それで、この75ページ、76ページというふうな中に、15節さまざまありますけれども、この後

三年の駅のステーションですね、駅といいますが、その観光案内所をつくるというふうなこと、それから看板等をやるということは非常に結構なことと思いますが、私はこの観光客が平泉ということを考えれば、当然後三年の合戦が大いにかかわりの深いものだというふうに思いますが、やはりこれは平泉、横手市の文化財保護協会の方たちのご尽力によって、北上線を通じて平泉から後三年に誘客するというふうな話を聞いておりますが、この駅ということばかりでなく、私は美郷町の南の玄関である道の駅をもう少し活発にPRすることが必要かと思いますが、こちら辺についてこの件をできれば後三年周辺ばかりでなく、美郷全体に及ぼすような、そういう観光PRをお願いしたいというふうに思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） お答えいたします。

一つ目の後三年の合戦にちなんだ、関連した質問ですが、JR東日本の秋田支社では、当然平泉の文化遺産指定をにらんでおります。それに関連しての後三年駅舎の改築、それから、町側では予算で説明申し上げましたけれども、合築部分、その部分に後三年の合戦のいわゆる伝承、そういうものをPRできるような、アピールできるような、そういう施設を設置したい。

それと現在、看板につきましては、鉄道側から見えますけれども、駅前の広場側から、いわゆる裏の部分だけしか見えておりません。双方から見えるような、そういう形での看板にリニューアルしたい、このように考えております。

それから、もう1点は、多分ソフトでの取り組みになるかと思いますが、既に横手市から今の後三年の合戦についての取り組みについて打診があります。といいますのは、当然横手市と美郷町は隣接しておりますので、当然タイアップした形で進めていかなければいけない。横手市では当然北上経由で横手へ、そして後三年へといったような構想をにらんでおります。そういう取り組みをこれから協議してまいりたいと考えております。

それから、道の駅についてですが、実は24年度から道の駅と、それからニテコ名水庵、これまで農政課の所管でございました。これを商工観光交流課の所管に改めまして、いわゆるこれまで農産物の生産、直売、そういったことが主体で動いてきたわけですが、24年度以降はにかにして消費者の方々に喜ばれる品質のものをリーズナブルな価格で提供していくのかといったことについて検討を重ねてまいりたいと思っておりますし、また、物産についてのPRにも力を入れてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解願ひたいと思ひます。

○議長（高橋 猛君） 6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 今、道の駅のすぐ真向かいでは、陣館遺跡の発掘がされていますが、ここに来る歴史ファンの方々はいっぱいおられます。ところが、道の駅の対応がいまいち何とかしてくださいという声がたくさんあります。ですから、これは大変にうれしいことであって、この道の駅の対応がただいま低迷しておりますが、この機会を逃さずに何とかこの道の駅の発展のために、この歴史観光を美郷町でも大いに力を入れてやってほしいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁はいいですか。

○6番（中村利昭君） できれば、町長か副町長にお願いしたいのですが。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） 議員のぜひともというご要望におこたえできるように頑張ってもらいますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 学校給食の食材のことでお伺いしますが、新年度県の方で放射能汚染の測定をするということ、新聞報道などでもありましたけれども、当町ではその点をどのように考えているのかということをお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（須田 喬君） 県の方の指導もありまして、当町としてもやる方向で考えております。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 新聞報道の範囲ですけれども、1カ所に集めてどうのこうのというのが



ありましたけれども、具体的にどういうふうな方法でやられるのかお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

具体的には、振興局にこちらの施設側というか、これは対象が保育園、幼稚園、それから給食センター、学校給食関係でございますけれども、こちらから持参していくという、大体2日前というか、2日前にその使う賄い材料をこちらで持参して、自分で測定してくるというような方法と聞いております。

美郷町ではとりあえず県のスケジュールにのっとれば、園の方が先行して実施するという予定を入れているようでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） それを公表はどのようにするのでしょうか。その結果の公表。それから、何と申しますか、今のお話だと、何ていう、1回に全部できるわけではなくて、保育園をやったということですか。保育園をやってから、何ていうか、ちょっとすみません。聞くのもよくわからないのですけれども、具体的なこう、実際のやり方の、安心して全体が大丈夫だというふうにわかる方法というのですか、どのようになっているのかということですか。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） 県の方でその各施設の割り当てがございます。各市町村に対して。それで、大体自治体一つに関しては、月2ぐらいの予定でおるそうでございます。最初のご質問の公表の関係でございますけれども、そちらは県の指導により、ホームページ等々の手段で公表してくださいというご指導はいただいておりますので、そちらの方向で検討させていただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 96ページ、5項1目の19節、この一番下の佐竹義重記念事業補助金とありますが、これに先ほどもちょっと道の駅と密接な関係があると思っていた後三年の資料館より甲冑をお借りするという事で耳に挟んでおりますけれども、この佐竹義重の記念行事が5月、400年祭ということで行われるということが広報にありましたが、これの地域の問題で、やはり横手とか美郷とか、こうくぐったということなく、この地域がともに手を取り合ってそういう行事を進行しようというふうなことがあるようですので、何とかこちら辺のあれは結構だと思いますが、これはもっともっと予算を足してもらいたいというふうに思っております。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林宏和君） お答えいたしたいと思います。

佐竹義重公の没後400年祭でございますが、これは町の歴史関係者の方々に実行委員会を組織してございます。町としまして、教育委員会としまして、いろいろ連携を図りましょうということで、どのような事業がやれるのかと、いろいろ記念碑をその実行委員会ではつくと。今、佐竹知事が揮毫をしまして、その記念碑を建てる予定でございます。それに対する補助も考えてございます。その実行委員会独自の講演会もありますし、町の方でも歴史勉強会ということで講演会も予定してございます。いろいろそこら辺は連携を図ってございますので、十分な予算と考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 中村利昭君。

○6番（中村利昭君） というのは甲冑の修理費、これが莫大な金額と聞いております。ところが、今使用するための修理は本当にごく一部であって、これが数十万円ということで、見積もりは数百万円ということであったわけで、今の記念事業に使い得るための補修をするということであるようですが、やはりこれはこれからの後三年の合戦の観光がもしかなりの効果が出てきて、そういうものが使うという段階になったら、また補修するということではなくて、やはりいつどんなことがあってもそういう歴史的に価値のあるものはやるべきときにやっておいて、やはり万全を期しておくべきというふうに思いますが。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林宏和君） 今の甲冑のお話なのですが、横手市の方の歴史団体の方々が保存しているようでございます。今回修復、この義重公のためといたしますか、いろいろその修復をしようというお話は聞いてございます。ただ、それをお借りするのにどうでしょうかという交渉をしまして、そこら辺、こっちで賃借料を予算化しておりますが、そちらの団体とお話し合いの上で決めた金額ですので、ご理解願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。5番森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 94ページ、15節の工事請負費でございますけれども、この幼稚園、保育園の建築工事に絡む詳細をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） ただいまの質問にお答えいたします。

この詳細についてでございますが、建築工事費、それから機械設備、電気工事という全体の工

事費がございますけれども、こちらは24年、25年で継続費で施工されるということで、24年度は4割の計算で予算計上をさせていただいております。

工事の内容ですけれども、主に建築本体がウエートを占めてございます。その後で設備、電気という形になろうかと思っておりますけれども、24年度予算は躯体そのものというか、建築本体そのものの計上内容でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑がないようですので、11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑がないようでありますので、これで12款公債費、13款諸支出金、14款予備費までの質疑を終わります。

歳出予算の質疑漏れはありませんか。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 今回の議案にありましたが、地産外消ということで予算化されましたが、この中で、第2条の3項、町内生産品、町内で採取、生産、製造される製品ということがありますが、これには山菜が入りますか。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） 入ると解釈しております。

○議長（高橋 猛君） 中村利昭君。

○6番（中村利昭君） というのは、山菜をとるといふ人の話でしたが、これは大いに結構だと。しかし、困ったということでした。というのは、町内で採取ということですが、私たちは横手市山内、大仙市南外、玉川方面にとりに行くので、町内と限定されれば、非常に産地偽証だということにならないか、また今、放射能のそういう検査等あるものですから、そういうことをクリアするために、この町内採取という項目をもう少し広く扱うことができるようにしてほしいという

ふうなお話がきのうありました。ですから、この町内ということ、やはりこの周辺市町村からも多く採取しておりますので、どうかこの町内ということを考えて、大きくとらえることができないのでしょうかということがありました、いかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） 議員ご指摘のように、条例には明文化しておりますが、恐らくは出荷する方のモラルの問題だと思います。あんまりこだわり過ぎては、いわゆる仕入れする品物に不足を来すことにもなりますので、明確には申し上げることは非常に難しいわけですが、そのようにとらえていただければ結構だと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。これで議案第33号 平成24年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

ここで、10分間休憩します。

（午前11時03分）

---

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時11分）

---

#### ◎議案第34号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第34号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

特別会計予算は、すべて歳入歳出を一括して全体質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 説明で医療費の伸びなど、あと繰越金の額などの説明などありましたけれども、まだ出納閉鎖まではまだまだありますので、状況としてなかなか難しいとは思いますが、今後の見込みと伺いますか、伺いたいと思います。やはり何といたっても重税感が住民の中にあるのが国保税ですので、ぜひあらゆる財源を活用して軽減していただきたいという立場からお

伺いたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） ご質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、当初予算では保険税の見込みと申し上げましたとおり、直近の実績並びに本年度の年度途中までの実績等を勘案して、一定の推計を見込んでいます。ただ、議員もご承知のとおり、あと4カ月以上の実績データがないということで、それまでの間の保険給付実績を見ますと、前年度と比較してもかなりの伸びを示している、これは本町に限らず、どうも22年度とか、全体的に、全国的に低かったという傾向のようでございますけれども、それは本町にも例を問わず、23年度がその分伸びているという状況であります。

現在のところ、今後の歳出の保険給付の伸びが今よりも下向きになるのか、また、横ばいになるのか、それを上回る伸びになるのかというような影響にもよりますし、被保険者数についても、今までのトレンドで見ておりますが、さらに減少傾向が続くのか否なのか。また、国保税をちょうどいします被保険者の方の所得の状況推移というものも確定的なものが申し上げられない状況です。また、保険税の収納の状況についても、まだ年度途中でございますので、確定できないような要素がございます。

以上のような四つの不確定の要素がございますので、6月の賦課までにどのような対応がとり得るのか、手法も含めて十分に検討した上で対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。これで議案第34号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

---

### ◎議案第35号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第35号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。これで議案第35号 平成24年度美郷町簡易水道事業

特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第36号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第36号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。これで議案第36号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第37号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第37号 平成24年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。これで議案第37号 平成24年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第38号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第38号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 4番武藤です。課長、ご苦労さまでした。最後の質問になると思いますが、新年度引き上げということのようですね、幾らぐらい上がりますか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 済みません、最初の冒頭のご苦労さまですにちょっと気がとられて、ご質問をちょっと聞き逃してしまいました。後期の……（「幾らぐらい引き上げになりますか」）

か」の声あり) 後期の保険料につきましては、もう新聞報道等でお知らせしておりますとおりでございます。済みません、ちょっと資料を出します。少しお時間を。予算ベースで参りますと、4.1%ほどの増となりますが、本県で申し上げますと、保険料が5%程度引き上げということになるかということになっております。以上であります。

○議長(高橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。これで議案第38号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上で全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時18分)

---

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時19分)

---

#### ◎委員会付託

○議長(高橋 猛君) お諮りします。会議規則第39条第1項の規定により、皆さんのお手元に配付しております平成24年度一般会計並びに特別会計予算付託表のとおり、常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第38号まで各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

15日、午前10時、本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時20分)